

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	171 男女共同参画講座事業経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本施策	41 あらゆる場に男女がともに参画する社会をつくる	目	18	男女共同参画費
		細目	152	男女共同参画推進経費
		細々目	53	男女共同参画講座事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 703000 名称 大山田支所 住民福祉課	担当者 氏名 川極 悟	連絡先 (内線) 46-0140 216	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	大山田支所管内の市民・団体	※対象件数
成果(どうする)	男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるような社会が実現するよう理解を深める。	
根拠法令・要綱等	伊賀市男女共同参画推進条例	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	DV(ドメスティックバイオレンス)の現状と、それらが引き起こす周囲・そして人たちの苦痛や苦悩を通じて、DVの非道さを改めて見つめ直す機会をもった。また、母子家庭や生活弱者への眼差しをどのように私たちは補い付けられてきたかなど、男女が共に"心を開き、お腹も満たし、あったかくなれる"ポタン鍋の調理実習を通じて講師とアシスタントが協働して、会場の参加者と共に男女共同参画推進セミナーを進めた。【年2回】	
社会情勢の変化等	21年度:2回のセミナーの出席者の男女比は男性48%、女性52% 22年度:2回のセミナーの出席者の男女比は男性43%、女性57%	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
「男女共同参画推進セミナー」の開催数	目標	回	2	2	2	2
	実績		2	2		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
セミナー参加者延べ人数	市民へのセミナーの開催周知度を測る。	参加者にアンケート調査を実施し理解度を把握する。	人	目標	250	250	250
				実績	238	229	250
理解者数/参加者数			%	目標	30	70	73
				実績	66	69.5	75

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	34	34	34	34
	事業投入人件費(B)	0.6人	0.6人	0.5人	0.5人
	フルコスト(A)+(B)	4,354	4,354	3,634	3,634

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
	○	○
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	市は、男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日法律第78号)・改正同基本法(平成11年12月22日法律第180号)の第1条【目的】、第2条【定義】、第3条【男女の権利の尊重】、第9条【家庭生活における活動と他の活動の両立】、第9条【地方公共団体の責務】、第11条【法律上の措置等】、第二章 第13条【男女共同参画基本計画】、第15条【施策の策定等】に当たっての配慮】、第18条【調査研究】等、法律が定める男女共同参画・人権尊重の理念の実現を果たさなければならない。
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 人権啓発地区別懇談会の「ミニ人権劇」のテーマにワークライフバランスを盛り込んだ。このミニ人権劇を見てからのグループ討議の中でも、男女の性別的役割分担など、男性側が自らのこれまでの行動に対して顧みられないような発言が多くあり、また、アンケートの回答の中でも性別的役割分担の見直しに気づいてくれた意見が多くあった。	○	【ヒアリング後、担当者で協議のうえ一部加筆修正。各支所とのチェック項目調整については次回「人権政策担当者会議」で調整予定。】
財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	○	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 他に同種事業を展開している団体が支所管内には存在しない。	○	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
予算の繰越の有無 無		
【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求められることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	講師を選定・講師にお任せでなく、担当者も講師同様に住民の前に立ち、自らの男女共同参画のイメージなどを語った。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 9月15日に第1回、3月2日に第2回の男女共同参画推進セミナーを実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
【方向性】	現状維持
【理由】	男女共同参画推進セミナーに関しては、好評を得ている。アンケート結果からもそれは見て取れる。今後も継続して事業を推進していきたい。
現時点における課題、その他	予算額が少なく単独での開催が難しいので、ライトピアおおよまだの事業とタイアップしてセミナーを開催している。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	男女が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されるとともに、あらゆる場において、共に責任を担いつつ個性と能力を発揮することができる社会を実現するために、これからも、普及のための推進セミナーを開催し、啓発を行っていく。